

9月号

# おおもり 青色便り



No.0689

一般社団法人 大森青色申告会

令和5.9.1

## 受けよう



## 「帳簿の確認！」

10月は記帳確認月間です！  
 (完全予約制)

当会では、毎年10月上旬に『記帳確認月間』として帳簿確認を行っています。帳簿が出来ていないと、確定申告の時に何度も来所することになってしまったり、65万円の青色申告特別控除の否認や、消費税の軽減税率対象物品を取り扱う方の課税仕入等が否認されてしまう場合もあります。特に、以下に該当する方は必ずこの期間にお越しください。また、この期間に記帳確認を受けられた方には「記帳確認証」をお渡しいたしますので、帳簿等に貼り付け、帳簿と共に保管してください。

### 正しい決算申告は 毎日の記帳から

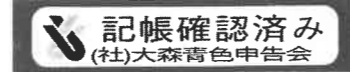


期 間 : 令和5年10月2日(月)～10月13日(金) \*土・日・祝日を除く  
 時 間 : 10時・11時・13時・14時・15時の枠で予約制  
 会 場 : (一社)大森青色申告会  
 持 ち 物 : 記帳している帳簿(弥生会計のデータ可)  
 予約先電話 : 03-3771-8859



「記帳確認」や「やよい入力」の巻

記帳確認期間に記帳確認を受けた方に差し上げている「記帳確認証」シール↓です。



帳簿等に貼り付け、帳簿と共に保管してください。

## 空室問題解決セミナーを開催しました!

令和5年7月20日(木)10時より、当会と提携しているパナソニックホームズ不動産株式会社様をお招きし、不動産賃貸業を行っている方が抱える「空室問題」に重点をおいたセミナーを行いました。

また、空室にならないための対応、需要の傾向等や空室リスクを回避する方法なども様々ご提案いただき充実したセミナーとなりました。

不動産賃貸業をされている方で空室問題やその他賃貸に関するお悩みを抱えている場合は、ぜひパナソニックホームズ不動産株式会社様へご相談ください。ご相談希望の方は、事務局の鷲尾までご連絡ください。

TEL:03-3771-8859



## 弥生会計 インボイス制度対応 バージョンR2入力等セミナーを開催しました!

令和5年7月26日(水)にて弥生株式会社様をお招きし、インボイス制度に対応した「やよいの青色申告23」や「弥生会計23」のバージョンR2の使い方およびインボイス制度の概要等について詳しく解説いただき、また、弥生会計を便利に使える連携ソフトやサポートなどの、会員の皆様の経理負担を軽減するためのツールなども多数ご紹介いただきました。

当会では、「やよいの青色申告(ダウンロード版)」ソフトを推奨しており、会計ソフトご利用の会員の皆様も大半の方がご利用されています。これから会計ソフトの導入を検討されている方は、「やよいの青色申告」をご検討ください。

※現在「やよいの青色申告23」または「弥生会計23」を利用している方は、必ず最新版の「やよいの青色申告23R2」または「弥生会計23R2」へのアップデートをお願いいたします。



### 夏季休暇のお知らせ

9月19日(火)、20日(水)、21日(木)は、当会の夏季休暇とさせていただきます。会員の皆様方にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。



### 一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭  
大田区中央3丁目10-18  
TEL:03(3771)8859  
FAX:03(3773)6388  
Eメール: aoiro-o@nifty.com

URL: <https://www.oomori-airo.org>  
※「おおもり青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み  
時 間 申込順で30分位

無料法律相談日

9月14日(木)  
9月28日(木)

保険の相談

ご希望の方は事務局迄

▶ 都税事務所からのお知らせ

**災害等により甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります**

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方に対して、被災の程度等によって税金を軽減または免除する制度があります。

**減免する場合**

崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災を受けた場合。

**減免の対象となる都税**

固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税 など  
 ※原則として、一度課税された税金のうち、納期限前のものに限られます。(不動産取得税を除く。)

**減免を受けるための手続**

減免を受けるためには、原則として、納期限(不動産取得税を除く。)までに、納税者 ご本人からの申請が必要です。

被災された方は、区市町村(火災の場合は消防署)で発行する「罹災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、一括での納税が猶予され、分割などでご納付いただける納税の猶予の制度もあります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

☆ 詳しくは、所管の都税事務所までお問い合わせください。(大田都税事務所 TEL:03-3733-2411)



**役員ボランティア募集のお知らせ**



当会は、個人事業主の皆様をサポーターするために専門職員とボランティアの役員によって構成されています。地域の役員と一緒に役員ボランティアとして運営に参加してみませんか?活動にご興味のある会員の方がいらっしゃいましたら青色申告会事務局又は、担当地域の役員にご連絡をお願いします。



**マル経融資のご案内**

**安心な国の融資制度**

**「マル経融資」**

を「ご存知ですか?」

◎マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづく、日本政策金融公庫の無担保・保証人不要(信用保証協会の保証も不要)の融資制度です。

【限度額】 二千万円

【利率】 一、〇九%

(二〇二三年八月一日現在)

【融資対象】

従業員二〇人以下(宿泊業、娯楽業を除く商業・サービス業五人以下)の法人・個人

【使途】

事業資金(運転・設備資金)

【返済期間】

運転資金 七年以内  
 設備資金 一〇年以内

◆審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。予めご了承ください。

※大田区より当初三年間支払利息の四〇%が補助されます。一定の要件を満たす設備資金については右記金利より当初二年間〇・五%引下げとなります。

※この融資限度額及び返済期間の取扱いは、二〇二四年三月三十一日、日本政策金融公庫受付分までとなります。

◎経営上でお悩みの時

窓口専門相談をご利用ください

・法律相談・税務相談・労務相談

《予約制・無料》

※本相談は、経営に関する相談に限定しております。

※会員非会員問わずご利用いただけます。

◎ご相談・お申し込みは、

東京商工会議所 大田支部

大田区南蒲田一ノ二十ノ二十

大田区産業プラザ五階

電話 (三七三四) 一六一二

着任のご挨拶



大森税務署長  
 遠藤 昌久

初秋の候、一般社団法人大森青色申告会の皆様方には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動で東京国税局課税第一部から参りました遠藤でございます。前任の潮見署長同様、よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、徳永会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様方に、確定申告の「青色コーナー」への従事をはじめ、会員の方々に對する適正な申告や自宅等からのe-tax申告の一層の推進など様々な活動を通じて、青色申告の普及・拡大や納税道義の高揚に多大な貢献をいただいたことともに、私ども税務行政の運営について、深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますことに対し、衷心より厚く御礼申し上げます。

近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大する中、国税当局においても、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」をさらに前に進めて行くため、一昨年に公表した「税務行政の

将来像2.0」をブラッシュアップした「税務行政の将来像2023」が本年6月に公表されました。

従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」に新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて施策を進めて行く方針ですが、特に、事業者のデジタル化を促進していく上では、大森青色申告会の方々の連携・協力が欠かせないものであります。

また、多くの事業者の皆様に関係するインボイス制度が、いよいよ本年10月から開始されます。

これまでも大森青色申告会の皆様には多大な御尽力をいただいております、その結果として、現在、課税事業者全体の約9割から登録事業者の申請がありました。誠にありがとうございました。

今後とも、これらの周知・広報に取り組んでまいります。引き続き、皆様方のお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

結びに当たり、大森青色申告会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



個人課税第1部門指導上席  
 加藤 嘉人

この度の異動で大森署勤務となりました。(一社)大森青色申告会の皆様方には、日頃より税務行政に対し多大なご協力を賜り、誠にありがとうございます。これまでの経験を活かしたお付き合いができるよう心掛けて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

前任地 : 京橋署 個人課税部門  
 出身地 : 新潟県  
 趣味 : 読書

